

緊急決議文 ～6月、7月をワクチン接種強化期間に！！～

緊急事態宣言が令和3年6月20日まで延長されるとともに、広島県においてもインド型変異株が確認されるなど、更なる感染拡大が懸念されます。

こうした中、感染及び発症予防の最も有効な手段の一つである、ワクチン接種を一日でも早く、より多くの方に実施することが出来るよう広島県医師会及び市区郡地区医師会は一体となって「オール広島」で取り組んでおります。

医療機関でのワクチン管理が今までより容易になり、最寄りのかかりつけ医でも接種しやすい環境が整います。また、市町・県も集団接種会場をより多く設置するなど、ワクチン接種の更なる推進に向けて計画されております。

今こそ、県下の全医療機関を挙げて、自院での個別接種や、市町・県が実施している集団接種会場でのワクチン接種を推進して参ります。

具体的には、個別接種医療機関数と接種数を増やすとともに、集団接種に積極的に協力し、さらには休日や時間外での接種対応などに取り組みます。高齢者へのワクチン接種の可及的速やかな完了をはじめ、今後の基礎疾患を有する方々や各種施設職員への接種に続く、住民の皆さんへの接種の可能な限りの早期の完了に向けて、広島県医師会及び市区郡地区医師会は、市町・県に全面的に協力することを全会一致により決議しました。

特に、まずは、6月、7月をワクチン接種強化期間としてワクチン接種の推進に全力を尽くします。

医師会は、安全・円滑なワクチン接種を推進しますので、県民の皆様におかれましては、安心してワクチン接種を受けていただきますようお願いいたします。

令和3年6月1日

広島県医師会
市区郡地区医師会